

令和5年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和6年度当初予算案額(千円))	
1	公共サインの充実	政策経営部 政策企画課	葛飾区公共サインガイドラインに定めた統一的なルールやデザインに準拠しつつ、さらに視認性を高めたサイン表記の在り方や案内誘導機能の強化・向上を検討するとともに、効率的な整備手法の検討などを行い、利用者にとって分かりやすいものへと改善を図る。	計画に基づいた整備が完了したため経常業務に移行するとともに、今後は適切な維持管理を行うため、台帳の整理や役割の明確化等の維持管理体制を見直す必要がある。	令和5年度は、台帳整理を行うとともに、ガイドラインの内容を改めつつ、役割の明確化等維持管理体制の見直しを行う。 令和6年度は、現在見直している台帳及び維持管理体制に基づき、適切な維持管理を実施する。	2,867
2	ポイ捨て防止等環境美化活動	地域振興部 地域振興課	歩きたばこや路上喫煙等による望まない受動喫煙を防止し、誰もが住みよいまちを構築するため、駅周辺のエリアにおける喫煙禁止区域の指定と密閉型喫煙所の整備を推進する。	区指定喫煙所は、利用者の多い駅周辺に整備を実施してきたが、候補地等の調整が進まない未整備駅が存在する。区指定喫煙所の整備に当たり、設置位置や近隣対応等への調整に時間を要することや、土地の確保や整備工事に非常に大きな費用負担が生じることから、様々な方策を検討していく必要がある。 また、駅前の清掃活動を通じた啓発活動と、路上喫煙者に指導を行うパトロールなどの類似業務について、目的や効果を検証し見直す必要がある。	区指定喫煙所は、区有地への整備にとらわれず、駅周辺の商店街等の空き店舗の活用など、幅広く整備手法を検討することで未整備駅への整備を進めていく。 また路上喫煙対策は、今年度から新小岩駅周辺で実施している路上喫煙パトロールを引き続き実施しながら効果検証を行うとともに、他自治体の事例を調査し、効果的な対策については導入を検討し、さらに効果の低い対策は廃止するなど、業務の効率化を図る。	62,225
3	受援・物資搬送の強化 【物資の備蓄】	地域振興部 危機管理課	大規模災害時において、都・協定団体等からの支援を円滑に受け入れる仕組みや環境を整備するとともに、避難生活者などに対する食糧・水・生活必需品等の備蓄・管理を進め、災害時に迅速に区民へ物資を配布できる体制を強化する。	物資の備蓄については、入替えや訓練での使用時にその都度の立会ができていないことなどの原因により、年月を経て、帳票と現地の数字に乖離が発生しているなど、有事の際の速やかな物資の搬送や応援物資の受け取りに課題が生じている。このため、デジタル技術の活用を含めた効率的な備蓄管理の仕組みづくりを進める必要がある。	備蓄品の出入庫管理を現場単位で適宜行えるよう、防災DXを推進し、災害時にも応援物資の種類・数量を即座に把握し、必要としている区民へ迅速に物資を提供できる仕組みを構築していく。 令和6年度は、新たに整備される葛飾区清掃事務所内の備蓄倉庫を含めたエリアごとの備蓄物資の再配備や各倉庫内の動線の確保等を実施し、拠点となる備蓄倉庫から迅速に避難所へ物資を配布できるよう準備を進める。	4,755

令和5年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和6年度当初予算案額(千円))	
4	創業支援事業	産業観光部 産業経済課	<p>葛飾区と関係機関・団体が協働し、区内創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行い、創業の実現を目指していく。</p> <p>平成28年5月、関東経済産業局より創業支援等事業計画の認定を受け、創業を支援する関係機関と連携し、特定創業支援等事業（創業塾）を開催している。受講生は、区が交付する証明により、創業に係る各種優遇措置を受けることができる。</p> <p>また、平日に創業相談を実施するほか、起業家支援融資及び創業支援融資をあっせんし、創業者の経営安定をサポートする。</p> <p>さらに、葛飾区地域クラウド交流会を開催し、創業後のフォローアップに取り組んでいる。</p>	<p>創業塾への受講希望者は年々増えており、定員オーバーで受講できない方が出ている。また、創業塾受講者及び卒業者からは、交流促進を望む声が多い。</p> <p>創業後の区のフォロー制度の認知度が低く、フォロー体制の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>希望者が受講しやすい環境を整えていくため、創業塾の期間開催日数を5日間から6日間へ、年度の実施回数も3回から5回へ拡充する。また、内容も法務・知的財産を追加することで充実させる。さらに、創業塾生の交流会及び創業塾OBの交流会を開催する。</p> <p>創業後のフォローについては、創業塾卒業生及び創業融資申込者への経営相談や創業交流会の案内等のプッシュ型フォローを行う。</p> <p>新たな支援策については、HPやSNS等で定期的にPRしていくとともに、区や都、国の支援事業等を整理し、不足している支援の検討を行う。</p>	64,203
5	雇用・就業マッチング支援事業	産業観光部 産業経済課	<p>求職希望の区民に対して個別カウンセリングを実施し、適切な職業の紹介を行うことで、キャリアアップと就労を支援する。また、専門職員が区内の企業を訪問し、人材確保の相談や、求人情報の収集を行うことで、独自の求人情報を区民に紹介する。</p>	<p>求職者の求める職種に偏りがあり、雇用・就業マッチングにつながりにくい。また、若年層の参加率や求人登録数が伸び悩んでいる。</p> <p>雇用・就業マッチング率は目標に達しておらず、高齢者や障がい者の就労事業と連携を深める必要がある。</p>	<p>求職者向けの個別カウンセリングや適職診断などの就労支援を継続する。利用者数の増加を図るため、HPやSNS、広報かつしか等への定期的な発信によりPRを強化する。</p> <p>また、求人情報の一元管理や就業希望者に寄り添った効果的な職業紹介につなげていくため、ワークスかつしかとの就労支援機能の統合化に向け、シニア活動支援センターとの連携や情報共有を進めていくとともに、その他関係部署との調整・情報交換についても継続していく。</p> <p>さらに、5年度に引き続きマイナビ転職フェアに出展し、若年層の求職登録数の増加を図る。</p>	41,756
6	葛飾ブランド創出支援事業	産業観光部 商工振興課	<p>区内で製造された優れた製品、部品、加工技術を「町工場物語（まちこうばものがたり）」としてブランド認定し、それらの製品等が産み出された背景やエピソードをストーリー性豊かに物語集として紹介するなど、区内外へ広くPRする。</p>	<p>「葛飾ブランド「葛飾町工場物語」認定製品・技術数」の認定数が少ないため、認定基準を見直す必要がある。また、葛飾ブランドの認知度が一般区民や区外において十分でなく、ブランド力を有効に使い切れていないため、PR活動や販路の拡大が必要である。</p>	<p>見本市助成の増額や葛飾ブランド認定製品を各社のECサイトに誘導する展示や宣伝に取り組むなどの販路拡大の支援策を充実させる。</p> <p>また、主たる事業所が区内にあるが、事業の都合上で、区外に製造拠点を移転せざるを得なくなった事業者を新たに認定対象とすることで、より多くの区内事業者の参加を促す。</p>	16,664

令和5年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和6年度当初予算案額(千円))	
7	伝統産業販路拡大支援事業	産業観光部 商工振興課	伝統産業職人会等が葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめることを目的に区外会場で展示及び販売する催しを開催、又は参加するための経費の一部を助成する。	区内外での販路を拡大するため、伝統産業館やイベントなどの対面販売だけではなく、EC販売等の新たな販売手法を検討する必要がある。	大手ECサイト等での販売を促すための補助金を設け、新たな顧客を開拓する支援をしていく。また、伝統産業館は令和5年度中に営業を終了し、ECサイトでの販売の他、イベント等での販売支援に注力していく。	2,500
8	成年後見事業の推進	福祉部 福祉管理課	加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、成年後見センターに設置した中核機関を中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した支援等を行う。	制度利用の周知不足もあり、令和4年度の「中核機関の相談件数」が前年度に引き続き減少している。 また、ひとり暮らし高齢者等を対象に、生前に委託契約を結び、亡くなった後の葬儀や納骨、行政への届け出などの死後事務を代行する死後事務委任契約の需要が高まっている。	制度利用の周知強化については、成年後見センターを中心に専門職団体等と連携し、成年後見制度に関する案内パンフレットの配布、広報紙などを活用した情報提供、研修会やセミナーの開催などを行い、地域における効果的な広報活動を推進する。 死後事務委任契約については、葛飾区社会福祉協議会を実施主体とし、見守りを行いながら本人の状態に応じて、入院や入所の際の身元保証を行うとともに、亡くなった場合に備えて、葬儀や家財処分の準備等を本人の意向に沿って進め、亡くなった後に死後事務の対応を行う「やすらぎ安心サポート事業」を実施する。	105,596
9	包括的な支援体制の整備	福祉部 くらしのまるごと相談課	複雑化・複合化する福祉の各分野を超えた様々な課題に対応するため、①本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援体制の整備、②様々な地域資源を開拓しながら、地域社会とのつながりを回復するための支援（参加支援）、③地域社会からの孤立を防ぎ、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援の3つの取組を推進することで、一人一人の実情に寄り添った支援体制を構築する。	世帯が抱える課題は、複雑化・複合化しており、単独部署では解決が困難になっていることから、支援体制の整備が課題となっていた。	令和5年度から、「くらしのまるごと相談課」を設置し、生活上の様々な不安や福祉の各分野を超えた課題を世帯単位で受け止め、一人一人に寄り添った支援をしている。 くらしのまるごと相談窓口や、アウトリーチ、伴走支援、支援関係機関による連携支援、地域参加支援等の支援事例を積み重ね、くらしのまるごと相談事業推進委員会を始めとした各会議体における課題検討を通して、全庁の部署や地域の支援関係機関が連携しながら、包括的な支援体制の整備を推進する。 また、区職員だけでなく支援関係機関の職員も対象とした研修を実施し、多機関連携の手法や実際の事例を学ぶことによる相談支援のスキルアップを図る。	1,230

令和5年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和6年度当初予算案額(千円))
10	高齢者の介護予防事業 【住民主体サービス実施団体への支援】	福祉部 地域包括ケア担当課	地域支援事業の制度を活用し、地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を行う。事業の対象となる団体又は個人に対して、年度毎に事業計画を添付した申請に基づき、補助金を概算払いする。事業終了後、実績報告を受けて補助金の精算を行う。	介護予防活動を行う団体毎に参加する人数の差が生じている。 また、主に自立した高齢者を対象とした介護予防活動が中心であり、ひきこもりの高齢者やフレイル予防が必要な高齢者向けの介護予防活動が不足している。	個別に介護予防活動を行う団体へヒアリングを行い、参加状況を把握するとともに、参加が少ない団体については、シニア活動マップなどを活用して関係機関との連携や周知に努めることで、新規参加者の拡大及び利用促進を図る。 また、ひきこもりの高齢者やフレイル予防が必要な高齢者が気軽に参加しやすいプログラムを作成するため、活動内容について団体と協議し、試行的な実施を目指していく。
11	障害者施設の整備支援	福祉部 障害福祉課	社会福祉法人等に対する施設整備費の一部助成や区有地の無償貸付け等により、生活介護のサービスを提供する施設整備を促進し定員数の拡大等を図ることで、障害のある方の日中活動の場を確保する。 また、重度障害に対応したグループホームの整備を促進するとともに、既存グループホーム等を活用するための支援策もしていく。 さらに、障害児の施設において、肢体不自由や医療的ケアが必要な方の受け入れを促進していく。	重度障害者グループホームの設置は医療的ケアが必要となる障害者への対応による負担が大きく事業所が慎重な姿勢である。 生活介護サービス利用者の高齢化等により重度化が顕著であり、重度障害者の受け入れ先が不足している。	「親なき後」においても葛飾区に住み続けられるように、主として既存の重度障害者グループホームを活用し、スタッフの夜勤手当助成（国・都報酬では不足する手当に対する助成）や住宅改修費助成（既存施設が重度障害者を受け入れるために実施した改修に対する助成）を検討する。 生活介護について、更なる充実をはかるため、区の助成基準を都の基準（区分5以上から区分4以上）に合わせることで拡充していく。
12	福祉人材の確保・定着支援	福祉部 介護保険課	高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減する等を目的とした費用の助成等を行うことで、福祉人材の確保、定着、育成を支援する。	福祉人材確保、定着のために介護人材雇用促進事業などを実施しているが、介護サービス事業所では依然として人手不足が続いている。	新規事業として、職員の負担軽減を目的とした介護ロボット等導入費用助成事業や外国人介護職員の雇用にかかる支援のためのICT機器・研修費用等の助成事業、介護事業所の宿舍借り上げの補助事業を実施することで、福祉人材の確保、定着を図る。

65,099

185,910

63,802

令和5年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和6年度当初予算案額(千円))
13	働く世代への総合的な健康づくり支援	健康部 健康づくり課	健康寿命の延伸及び生涯にわたる健康づくりの向上をめざし、区内事業所の従業員を対象にウェアラブル機器を活用した3か月間の体重測定、歩数の入力を中心に、栄養（食）及びお口の健康など様々な側面から健康づくりを支援し、生活習慣改善に向けて継続しやすいプログラムを実施する。	広報等で周知し、関係団体及び事業所に個別に参加を募ったが、参加数が少なく、業種の偏りがある。また、事業参加の終了後においても、事業者が健康づくりを継続するための支援が必要である。	全庁的に関連部署と連携するとともに、令和5年度保健医療実態調査の結果を踏まえ、事業者が参加しやすい体制整備の検討を進める。 事業所へのインセンティブとして、健康経営に取り組む事業者を認証する制度の創設、求人情報に健康経営認証マークの表示、低金利の区融資制度の設定、ストレスチェックサービスの提供、健康づくりに関する情報提供、身体測定の際の提供などを設け、参加者数の増加を図る。
10,397					
14	高齢者の保健事業 【区民の総合的な健康づくり支援】	健康部 健康づくり課	健康寿命の延伸のため、区民が自ら健康を意識して健康づくりに取り組めるよう、スマートフォンアプリを用いて、日々の歩数や体重、食事などの記録のほか、各種健診や事業参加などの健康的な行動に対してポイントを付与し、獲得ポイントに応じて景品を贈呈するなどして、心、体、栄養及び口腔衛生等の総合的な健康づくりに取り組むことを支援する。	区民の健康寿命の延伸のためには、より多くの区民の参加を促すことが重要である。また、単年度ごとの実施であり、取り組んだ成果が見えにくく、行動データの蓄積及び活用が短期間に限定されている。	区民の健康や生活習慣に関するデータを日常的に使用しているスマートフォン等から収集し、分析・評価することで、一人一人に最適な健康活動の提案やフィードバックできる仕組みを構築し、事業参加のハードルを下げる。また、健康活動を通じて貯めたポイントを「かつしかPAY」に交換できる仕組みにすることで、区内消費による地域経済の活性化を図りつつ、区民が楽しく健康づくりに取り組める環境づくりを進め、参加者数を増やす。さらに、複数年契約とすることで、事業に継続性を持たせつつ、契約期間終了後にも収集データが引き継げるように契約内容を見直すことで、継続的に行動データを蓄積し活用する。
40,737					
15	かつしか糖尿病アクションプランの推進	健康部 健康づくり課	糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催し、医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図る。 糖尿病に関する正しい知識を普及啓発するとともに、区特定健康診査及び健康づくり健康診査の結果から、糖尿病の未治療者及び治療中断者に対して受診を促す糖尿病重症化予防事業を実施する。 また、食事から摂るエネルギーや栄養素が適切かどうかを調べる食習慣調査を実施し、回答者に食習慣結果票を返すことで、食習慣を見直すきっかけを作るとともに、食事内容を改善するサポート体制を整える。	糖尿病対策を実施することにより人工透析に至る区民を減少させることが事業目的の一つであるが、人工透析に至る原因は様々である。CKD（慢性腎臓病）もこの原因の一つであるが、区民への周知が不足していることから、対策が必要である。 また、糖尿病重症化予防事業で受診勧奨した方のうち、受診状況が確認できた割合を向上させる必要がある。	CKD（慢性腎臓病）対策として、健診における受診勧奨と普及啓発を実施する。 具体的には、健診結果を受けて、行動変容に繋がる工夫をした受診勧奨を速やかに実施する。また、医師会等の関係機関と連携促進のため、糖尿病対策推進会議にCKD（慢性腎臓病）の専門家の招聘、さらに医療機関関係者を対象とした講演会を実施する。
7,140					

令和5年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和6年度当初予算案額(千円))
16	がん対策の総合的な推進 【がん患者の支援】	健康部 健康づくり課	がん治療に伴う外見の変化をカバーするための補整具の購入又はレンタルに要する経費の一部を助成し、がん患者の心理的及び社会的な負担を軽減するとともに療養生活の質の向上を図り、社会参加等を促していく。また、がん患者やその家族が住み慣れた場所で安心して暮らすことができるよう相談や療養に関する支援体制の整備を推進する。	がん患者ウィッグ等購入費用助成の利用者数は、横ばいで推移しており、利用者数増加のため、より一層の制度周知が必要である。また、40歳未満の若年がん患者には、居宅介護サービス費の助成など、在宅療養に係る支援制度がなく家族等の負担が大きい。	ウィッグ等購入費用助成事業について、上限額を引き上げ、助成を拡大する。 また、40歳未満の若年がん患者の在宅療養に係る居宅介護サービスや福祉用具貸与等の費用助成を行う若年がん患者在宅療養支援事業を新たに実施する。
17	かつしか子ども応援事業 【個別の支援】	子育て支援部 子ども・子育て計画担当課	家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、夢や希望をもって、健やかに成長し、様々な困難を有しても社会的に自立ができるように、以下の支援を行う。  学習等意欲喚起支援（個別の支援（まなびの広場すまいる）） 継続して支援を行うため、登録を行った子どもを対象に、コミュニケーション能力及び自己肯定感が高められるようなプログラムの実施や、将来の社会的な自立に向けて、就学、就労などの意欲を喚起するような取組を行う。また、高校生世代においては、中途退学未然防止のための支援、高校中退者等の学び直しや就学支援を行う。	本事業は、登録制で実施しており、昨年度の利用者アンケートでも回答者全員が利用継続を希望していたことから一定の有効性がある事業であるが、利用者数は令和3年度をピークに減少している。特に、高校生世代など年齢層の高い子どもの利用者数が少ない。	関係機関に当該事業の周知や利用を促し、子どもが安心して過ごせる場所になるよう働きかけを行っていく。 また、地域で子ども食堂等を運営する団体へ定期的に事業の周知を行い、利用している子どもへの働きかけなどの取組を行っていく。 併せて、令和7年度に向け、事業のあり方を検討する。
18	かつしか子ども応援事業 【個別の支援除く】	子育て支援部 子ども・子育て計画担当課	家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、夢や希望をもって、健やかに成長し、様々な困難を有しても社会的に自立ができるように、以下の支援を行う。  1 子どもの育ち支援 家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供し、子どもとの関係づくりを行いながら悩みや不安を相談しやすい環境をつくり、遊びも含めた様々な体験を通して、コミュニケーション能力の向上や社会性を高めるような取組を行う。 2 養育支援 保護者が気軽に立ち寄って悩みや不安を相談できるようにし、子育てに必要な情報提供を行うほか、関係機関と連携して支援を行う。 3 学習等意欲喚起支援（自習等サポート支援（まなびの広場）） 自習等を行う子どものサポートや子どもの興味関心を引き出すためのイベントや体験学習を行う。	学習等意欲喚起支援（自習等サポート支援（まなびの広場））は、自習等を行う子どものサポートだけでなく、事業に参加している子ども達の中から、課題のある子どもを個別の支援（まなびの広場すまいる）につなげる機能を有している事業であるが、個別の支援へつながる子どもが少なく、特に高校生世代の利用が少ない。	東京都と当該事業に関する情報共有を図りながら、都立高校への再入学等の支援を行う東京都の事業担当者や高校生世代の子どもが、まなびの広場と一緒に見学するようなアプローチを進め、必要に応じて個別の支援（まなびの広場すまいる）の利用を働きかける。 また、実施場所が増えることから、区と委託事業者との連携を密にし、実施場所ごとに支援内容の偏りが出ないようにする。 併せて、令和7年度に向け、事業のあり方を検討する。

15,339

16,918

25,376

令和5年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和6年度当初予算案額(千円))	
19	保育人材の確保	子育て支援部 子育て施設支援課	全国的な保育人材の需要増を踏まえ、私立保育施設での保育人材の安定的な確保と定着、それに伴う保育の質の確保のため、私立保育施設の人材確保の取組や、保育士への経済的負担の軽減に向けた支援を実施する。	保育人材の確保については、一定程度効率的に事業を遂行できているが、条件の不一致等を理由として就職に至らない場合や離職・転職となることがあり、想定ほど向上が見られていない。	人材確保・定着にとどまらず、保育内容充実など質の高い保育を実現するための総合的な支援を行えるよう計画事業を再編し、引き続き、就職フェア等、保育士等奨学金返済支援、宿舍借上支援・住宅手当扶助、現任保育従事職員資格取得支援による保育人材の確保を行うことに加え、現場の課題を把握した上での効果的な指導検査を実施する。	488,238
20	学校施設を活用した放課後子ども支援事業 【わくわくチャレンジ広場】	教育委員会事務局 地域教育課	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校に整備する。具体的には、学童保育クラブの整備や三季休業日を含めた放課後等における児童の見守り体制の充実を図るとともに、わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする学校や、三季休業日(全日実施)の実施校を増やしていく。  わくわくチャレンジ広場…小学校の空き教室や体育館、校庭を活用し、地域の方を中心とする児童指導サポーター(有償ボランティア)の見守りの中、児童が自由に遊び・学ぶことができる場所	コロナ禍による長期間の活動休止期間の影響もあり、児童指導サポーターの減少等の理由により多くの学校で実施内容の縮小が見られ、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる環境の確保が必要となる。	地域の声や現役サポーターの意見を聴きながら新たな担い手の確保を進め、地域を中心とした運営基盤の強化を図る。週5日の実施や参加対象学年の拡大等が特に困難な学校については、委託による運営支援を行うことで、全日、全学年の児童が参加できる環境整備を進めていく。 今後の放課後子ども支援事業の充実について、引き続き検討を行う。	310,787
21	学校施設を活用した放課後子ども支援事業 【私立学童保育クラブ】	教育委員会事務局 放課後支援課	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校に整備する。具体的には、学童保育クラブの整備や三季休業日を含めた放課後等における児童の見守り体制の充実を図るとともに、わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする学校や、三季休業日(全日実施)の実施校を増やしていく。 (1)学童保育クラブ…保護者の就労・疾病等により放課後等の監護が必要な児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図るもの (2)休業期間中の見守りの充実…学童保育クラブの申請状況を踏まえ、夏季休業日に学校施設を活用して児童を見守る取組(サマーチャレンジ)	私立学童保育クラブの整備には、これまで行ってきた校内整備に加え、校外にも整備を進めていく。 また、現在実施校を選定して行っているサマーチャレンジについても、わくわくチャレンジ広場の三季休業日の実施と重複するため、役割分担等を検討しつつ、拡大を図っていく。	わくわくチャレンジ広場と連携した包括的な放課後の居場所づくりを進め、誰もが安全・安心に過ごせる環境を整備する。 また、サマーチャレンジについては、わくわくチャレンジ広場との役割を整理し、今後のあり方を検討する。 令和6年度は、学童保育クラブの待機児童が特に多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用し、児童を見守る事業をモデル実施する。 また、今後の放課後子ども支援事業の充実について引き続き検討を行う。	222,384